

令和7年 第7回 金武町農業委員会総会議事録

招集年月日	令和7年7月25日（金） 午後1時30分					
招集場所	金武町農業委員会 会議室					
開会時間	令和7年7月25日 1時30分					
閉会時間	令和7年7月25日 3時30分					
出席 5名 欠席 1名	議席	氏 名	出席	議席	氏 名	出席
	1	山城 和 徳	○			
	2	伊 藝 裕 美 子	○			
	3	山 城 亮 子	○			
	5	宮 里 哲 也	×			
	6	仲 間 堅 一 郎	○			
	7	嘉 数 昇	○			
議事録署名 議長 委員 外 名	議 長					
	1 番 山城 和徳 委員					
	2 番 伊藝 裕美子 委員					
職務のために出席した者の氏名（事務局長）伊藝 勲 ・ （係長）伊芸 雄太						
その他の出席者						
議 題	<p>議案第41号 ○○ ○○ 氏に係る農地法第3条の規定による許可申請について</p> <p>議案第42号 ○○ ○○ 氏に係る農地法第3条の規定による許可申請について</p> <p>議案第43号 ○○ ○○ 氏に係る農地法第3条の規定による許可申請について</p> <p>議案第44号 株式会社○○○ ○○○○に係る農地法第3条の規定による許可申請について</p> <p>議案第45号 ○○○株式会社 に係る農地法第5条第1項の規定による許可申請について</p> <p>議案第46号 ○○○○株式会社 に係る農地転用事業計画変更承認申請について</p> <p>議案第47号 株式会社○○○○○○○に係る農地転用事業計画変更承認申請について</p> <p>議案第48号 ○○○ ○○ 氏に係る農地法の適用を受けない土地の証明について</p> <p>議案第49号 ○○ ○ 氏に係る農地法の適用を受けない土地の証明について</p> <p>議案第50号 ○○○ ○○ 氏に係る農地法の適用を受けない土地の証明について</p> <p>議案第51号 農用地利用集積等促進計画（案）に対する意見について</p>					

	令和7年第7回金武町農業委員会総会
	日時 令和7年7月25日(金) 午後1時30分
	場所 金武町農業委員会 会議室
議長	これより、会議を開きます。最初に、出席状況を報告致します。 出席5名、欠席1名、欠席のうち届出欠席が1名です。 よって出席委員は過半数を超えていますので本日の総会は成立します。 ただ今から、令和7年第7回金武町農業委員会総会を開会します。
日程第1	議事録署名人の指名ですが、議事録署名人は議長指名したいと思います 議長指名する事に、ご異議ございませんか。
議長	異議がございませんので、議長指名致します。
	1番 山城 和徳 委員と2番 伊藝 裕美子 委員にお願いします。
日程第2	会期の決定についてですが、本日は議案が9議案となっています。 本日一日で審議可能と思いますので、会期を一日と決定したいと思います が決定する事にご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議長	異議がございませんので、会期を一日と決定致します。 議案第41号 ○○ ○○ 氏に係る農地法第3条の規定による許可 申請についてから議案第50号 ○○○ ○○ 氏に係る農地法の適用を受 けない土地の証明願申請についてを事務局の説明を受けた後、休憩の中で 現場確認を行いたいと思います。 議案第41号から第50号まで事務局の説明を求めます。
事務局	(原案に基づき説明)
議長	ただ今、事務局の説明が終わりました。 これから休憩の中で現場確認を行います。 休憩します。
	(～現場確認～)
議長	再開します。 休憩中のなかで、現場確認を行いました。
日程第3	議案第41号 ○○ ○○ 氏に係る農地法第3条の規定による許可申請 についてを議題とし皆様の質疑ご意見をお伺いします。
2番	現場確認してきました。以前からこの農地は田芋耕作で使用しており許可 相当であると思われます。
議長	他に質疑ありませんか。質疑が無いようですので、進めてまいります。 議案第41号については、申請者の申請どおり許可することに決定 したいと思いますと思いますが決定することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議長	異議がございませんので、議案第41号については許可することに 決定いたします。

日程第4	議案第42号 ○○ ○○ 氏に係る農地法第3条の規定による許可申請についてを議題とし皆様の質疑ご意見をお伺いします。
2番	先程と同様に使用貸借による貸借ですが許可相当であると思われます。
議長	他に質疑ありませんか。質疑が無いようですので、進めてまいります。議案第42号については、申請者の申請どおり許可することに決定したいと思いましたが決定することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議長	異議がございませんので、議案第42号については許可することに決定いたします。
日程第5	議案第43号 ○○ ○○ 氏に係る農地法第3条の規定による許可申請についてを議題とし皆様の質疑ご意見をお伺いします。
2番	現場確認してきました。○○さんですが以前からこの農地で田芋栽培頑張っておられましたので許可相当であると思われます。
議長	他に質疑ありませんか。質疑が無いようですので、進めてまいります。議案第43号については、申請者の申請どおり許可することに決定したいと思いましたが決定することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議長	異議がございませんので、議案第43号については許可することに決定いたします。
日程第6	議案第44号 株式会社○○○ ○○○○ に係る農地法第3条の規定による許可申請についてを議題とし皆様の質疑ご意見をお伺いします。
2番	現場確認してきました。今回所有権移転での3条申請ですが、農地利用適格法人として隣接地もきれいに耕作されており許可相当であると思われます。
議長	他に質疑ありませんか。質疑が無いようですので、進めてまいります。議案第44号については、申請者の申請どおり許可することに決定したいと思いましたが決定することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議長	異議がございませんので、議案第44号については許可することに決定いたします。
日程第7	議案第45号 ○○○株式会社 に係る農地法第5条の規定による許可申請についてを議題とし皆様の質疑ご意見をお伺いします。
2番	現場確認しました。農振地域からも除外されている農地であり、建築図面もしっかり提出されているため許可相当であると思います。

議 長	他に質疑ありませんか。質疑が無いようですので、進めてまいります。議案第45号については、申請者の申請どおり許可することに決定したいと思いますが決定することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議 長	異議がございませんので、議案第45号については許可することに決定いたします。
日程第8	議案第46号 ○○○○株式会社に係る農地転用事業計画変更承認申請についてを議題とし皆様の質疑ご意見をお伺いします。
3 番	現場確認してきました。建築費の高騰によりやむを得ず計画変更しないといけない理由で今回は資材置場としての利用ですが、設置計画書も確認しましたので許可相当であると思います。
議 長	他に質疑ありませんか。質疑が無いようですので、進めてまいります。議案第46号については、申請者の申請どおり許可することに決定したいと思いますが決定することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議 長	異議がございませんので、議案第46号については許可することに決定いたします。
日程第9	次に議案第47号 ○○○○○○○○○○○に係る農地転用事業計画変更承認申請についてを議題とし皆様の質疑ご意見をお伺いします。
6 番	こちら先程現場確認しました。すでに建築完了となっており、今回は面積の変動による変更申請の為、許可相当であると思います。
議 長	他に質疑ありませんか。質疑が無いようですので、進めてまいります。議案第47号については、申請者の申請どおり許可することに決定したいと思いますが決定することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議 長	異議がございませんので、議案第47号については許可することに決定いたします。
日程第10	次に議案第48号 ○○○ ○○ 氏に係る農地法の適用を受けない土地の証明についてを議題とし皆様の質疑ご意見お伺いします。
3 番	現場確認しました。 農業振興地域からも外れており30年以上も耕作放棄されていて、今後も農地としての利用は困難である為許可相当であると思われます。
議 長	他に質疑はありませんか。質疑が無いようですので、進めてまいります。議案第48号については、申請者の申請どおり許可することに決定したいと思いますが決定することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議 長	異議がございませんので、議案第48号は許可することに決定いたします。

日程第11	次に議案第49号 ○○ ○ 氏に係る農地法の適用を受けない土地の証明についてを議題とし皆様の質疑ご意見お伺いします。
1 番	現場確認しました。 申請地が4筆ありまして、どれも農地として利用できるような場所ではなく今後も農地としての利用は困難である為許可相当であると思われます。
議 長	他に質疑はありませんか。質疑が無いようですので、進めてまいります。 議案第49号については、申請者の申請どおり許可することに決定したいと思いましたが決定することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議 長	異議がございませんので、議案第49号は許可することに決定いたします。
日程第12	次に議案第50号 ○○○ ○○ 氏に係る農地法の適用を受けない土地の証明についてを議題とし皆様の質疑ご意見お伺いします。
1 番	こちら現場確認しました。海岸・国道沿いにあり農業がほとんどできないような状態であり、今後も農地としての利用は困難なため許可相当であると思われます。
議 長	他に質疑はありませんか。質疑が無いようですので、進めてまいります。 議案第50号については、申請者の申請どおり許可することに決定したいと思いましたが決定することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議 長	異議がございませんので、議案第50号は許可することに決定いたします。
日程第13	次に議案第51号 農用地利用集積等促進計画(案)に対する意見についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。
事務局	(原案に基づき説明)
議 長	ただ今事務局の説明が終わりました。 農地利用集積計画については町有農地の貸借が1名で合計2筆、個人有地の貸借が2名で合計5筆となっております。 審査についてですが、地域計画の達成に資するもの、受け手や、農地貸借の適正性等を判断しながら57ページの一覧表の番号順に審査していきたいと思えます。
議 長	最初に1番 株式会社 ○○○○○ ○○ ○○○○ さんについて皆様の質疑ご意見をお伺いします。
3 番	○○さんですが農業経営基盤促進法による貸借で以前から紅茶栽培しておりますので適当だと思います。
議 長	他に、質疑ありませんか。他に無いようですので進めてまいります 1番 株式会社 ○○○○○ ○○ ○○○○さんについて、適当であると決定したいと思いましたが決定することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)

議 長	異議がございませんので1番 株式会社 ○○○○○ ○○ ○○○○ さんについて、適当であると決定いたします。
議 長	次に2番 ○○ ○○さんについて皆様の質疑ご意見をお伺いします。
2 番	○○ ○○さんも以前からこの農地を耕作しておりましたので、適当である と思います。
議 長	他に、質疑ありませんか。他に無いようですので進めてまいります 2番 ○○ ○○さんについて、適当であると決定したいと思いますが決 定することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議 長	異議がございませんので2番 ○○ ○○さんについて、適当であると決 定いたします。
議 長	次に3番 ○○ ○○さんについて皆様の質疑ご意見をお伺いします。
5 番	○○ ○○さんは新規認定就農者として積極的に農業を頑張っておられ、 今後も農地拡大希望ということもあるので、適当であると思います。
議 長	他に、質疑ありませんか。他に無いようですので進めてまいります 3番 ○○ ○○さんについて、適当であると決定したいと思いますが決 定することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議 長	異議がございませんので3番○○ ○○さんについて、適当であると決定 いたします。
議 長	今 総会に附議された事件の議決の結果、生じた条項、字句、数字、その 他の整理を会長に委任する事に、ご異議ございませんでしょうか。
	(「異議なし」の声有り)
議 長	異議なしと認めます。
議 長	よって、議決の結果、生じた条項、字句、数字、その他の整理を会長に委 任する事に決定致しました。 これで、本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。 令和7年 第7回 金武町農業委員会総会を閉会致します。
	金武町農業委員会会議規則第16条第2項の規定により、
	ここに署名する。
	議 _____ 長
	会議録署名員 _____
	会議録署名員 _____